

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和4年6月16日（木曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午前11時51分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	伊藤 幾子、山田 延孝		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課長 橋本 涉 長寿社会課参事 大島 ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課島取市中央包括支援センター所長 鈴木 聡 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 栢谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子		
	<p>【健康こども部】</p> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課新型コロナウイルス接種対策室長 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課新型コロナウイルス接種対策室室長補佐 濱田 寿之 保健医療課心の健康支援室長 玉川 陽子 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山田 浩昭 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
	<p>【市立病院】</p> 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲 地域医療総合支援センター患者サポートセンター長 網谷 憲治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司		

	事務局医事課長 谷口 智章
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【市立病院】

- ◆**椋田昇一委員長** おはようございます。ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。
 本日の日程ですが、まず、市立病院の議案説明、報告、続いて福祉部の議案説明、報告、最後に健康こども部の議案説明、報告、陳情審査という流れとしておりますのでよろしくお願ひします。それでは市立病院の議案説明に入ります前に平野病院事業管理者より御挨拶をいただき、その後、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いいたします。では、まず事業管理者お願いいたします。平野管理者。
- 平野文弘病院事業管理者** おはようございます。この6月定例会には市立病院のほうから、先ほど委員長のほうからも話がありました議案第93号ということで令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算、これは主に国のデジタル田園都市国家構想交付金事業に係る部分が金額的には大部分を占めておるわけですが、この議案第93号補正予算及び報告第12号ということで提案させていただいております。よろしくお願ひします。詳細は松田次長が行います。それからこの4月、今年度になってここの委員会に初めて顔を出しました網谷のほうから自己紹介を。
- 網谷憲治地域医療総合支援センター患者サポートセンター長** こんにちは。4月から以前の医事課長から患者サポートセンター長に異動になりました網谷憲治です。引き続きよろしくお願ひします。

議案第93号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）（説明）

- ◆**椋田昇一委員長** はい、よろしくお願ひします。ありがとうございます。それでは議案第93号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算について執行部説明をお願いいたします。松田次長。
- 松田真治事務局次長兼総務課長** はい。事務局次長松田でございます。お手元の資料の右肩に福祉保健委員会資料とございます令和4年6月16日と囲ってある資料でございます。鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）についてという資料、よろしいでしょうか。1枚物でございます。はい。先ほど管理者が御挨拶で申し上げましたけども、今回、国のデジタル田園都市国家構想交付金事業の採択を受けてということ、それからその他防災対策の強化、それから公共施設の維持管理に係る仕様の見直し業務などの補正予算を計上するものでございます。内容につきましては中段からの表を御覧いただければと思います。
 まず、1つ目のオンライン予約診療決済等導入事業、こちらがデジタル田園都市国家構想交付金事業の採択によるものでございます。金額としましては8,213万1,000円ということで、財源は市からの繰出金ということで交付金については鳥取市のほうが受けて繰出金として当院

が事業を行うという格好になります。国が主導してデジタルインフラを整備するという構想の下に、地方都市がボトムアップで提案を様々、活用策を提案してくるようという交付金事業でございまして、当院につきましてはコロナ禍で様々診療現場で課題があったわけですが、例えば発熱された方が院内で診察するときに、他の患者さんと交わらないように車で、外で待っていただいたりとか、面会禁止にしてなかなか家族と話ができないとか、そういった様々な課題がある中でそういったものをデジタルで解決をするということが、ひいてはアフターコロナの住民の皆さんの利便性の向上にもつながるということで、今回、目的が合致するということで国のほうに申請を出させていただいて、それが採択になったものでございます。1事業あたりは1億が上限でしたけども、予算精査しまして8,200万余の予算を計上させていただいております。

それで、具体的な内容は、まず、1つ目はオンライン診療、それから決済システムということで慢性患者さんが病院に来られなくても、再診以降の通院が画面を見ながらオンラインできると。そういった仕組みを構築しまして、遠距離の方とか、体が不自由な方とか、そういった診療の利便性も図れるということもございまして、この体制を整備していきたいと。併せてこの事業ではスマホで今、何番目ですよとか、待ち時間何分ですよとか、順番になりましたので来て下さいというような御案内ができるような、そういった仕組みも併せて整備する予定ですので、その辺りの利便性を向上させたいというのが1点目でございます。

それからもう1つ、オンライン予約ということで、これは主に開業医さんから紹介患者さんを受けるときに、こういう患者さんがおられますということで紹介を受けて、人を介して先生に確認をして、いついつ、これでいいですか、みたいなことで返していただいて返事をするという、この辺りのタイムラグで、場合によっては1時間かかったりというような、長時間、開業医さんのところで患者さんを待たせるというようなことも起きていますので、こういったものの解決で当院はこの枠は開業医さん向けに空いていますよというのをあらかじめ提示をして、オンラインで開業医さんが予約ができるというような仕組みを構築したいというのが2点目です。

それで、もう1つは、当院は古いといいますが、平成生まれですけども4病院の中では一番古くなってしまっていて、特にWi-Fi環境といいますが、インターネット環境が整備できていない状況でございますので、これは病棟のほうにWi-Fi環境を整備して、これによって面会ができない方とか、御家族とオンラインで、スマホでお話ができるという状況にすることの利便性の向上ということで、この3つを合わせてデジタル田園都市構想の中で交付金を申請させていただいているものでございます。これが1つ目です。

それから2点目の予備電力供給変電所の変更工事ということで、工事という事業名になっていますが、これは、内容は負担金になります。一式172万円ということで、こちらも財源は繰出金、一般会計からいただいております。それで、昨年12月31日に落雷で美保南校区の辺りが停電になったということが御記憶にあられると思いますけども、そのときに当院につきましても十数分停電の時間があって、バックアップ電源作動してというようなことが起きているんですが、原因としては変電所からの支線を引いてくるところが本線と予備線ということで2

本バックアップのためにあるんですけども、それが同じ変電所から引っ張っていたというところで、多分建設当時の、これは構造的な、中電側の事情によるものだと思いますけど、ということが分かりましたので、これを、予備線のほうをほかの変電所から持ってくるように中電に工事をしてもらって、その負担金をお支払いするという形での予算計上でございます。一応防災対策ということで繰出基準に該当するものですので、一般会計から負担していただくということで予算計上しております。

それから診療費窓口支払機購入ということで、これは昨年11月の500円硬貨の新硬貨対応ということで予算を組んで実施をしていたんですけども、半導体不足ということで機器の納入が遅延になるということになりました。ぎりぎりまで待っていたんですけども、この事業についてはプログラム変更でできる部分と、それから機器を換えないとできない部分がありまして、そこにプログラム改修でかかった部分というのが28万6,000円、こちらを契約を一旦そちらの契約にさせていただいて、精算をしまして、そこで契約を一旦解除して、新たに新年度にということで、当初予算計上にはタイミングがなかったということで、6月補正予算で計上させていただいているものでございます。事業費としては524万4,000円ということで、財源は企業債になります。

補正予算についてはここまでですけども、裏面を見ていただいてもよろしいでしょうか。今回上げさせていただきまして、債務負担行為を上げさせていただいております、事業名としてはPFSを活用した施設維持管理に係る仕様見直しコンサルティングということで、これは鳥取市の資産活用推進課が公共マネジメント民間提案制度ということで公募をいたしまして、維持管理費の軽減を図る事業ということで民間提案の採択されたものを市と市立病院、公営企業も併せてやろうということで提案させていただいているものでございます。

それで、事業の目的にありますように、公共施設の維持管理費の仕様書自体を見直ししてコストカットを図ろうということで、これで落札金額が下がった分、成功報酬として一部お支払いするという契約でございます。重なる部分ありますけど、事業の内容ですけども、最初の丸ですね、委託業務の仕様書を提案事業者のノウハウを用いて見直しを行っていただくということで、委託料の削減された額の9割部分を成功報酬としてお支払いするというものでございます。成功報酬は1年目だけ1回限りということで、仕様書の内容については市が合意した内容で変更を反映していくということになっております。

対象事業としましては事業効果が期待できると試算されたもので、清掃業務、それからエレベーターの保守ですね、それから設備管理業務ということで、提案者の見込みの上限というのが627万ということで、成功報酬の9割部分が627万ということで上限額として設定をさせていただいております。

スケジュール的には本年度末にそれに従って入札を行いまして、来年度契約をするという流れになりますので、その部分で発生した成功報酬をお支払いするという形で2年間の債務負担を組ませていただいております。相手方の事業者は株式会社プロレド・パートナーズという会社になっております。

説明は以上でございます。

- ◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。本日の委員会は説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。はい。

報告第12号令和3年度鳥取市病院事業会計予算の繰越しについて

- ◆**棕田昇一委員長** それでは引き続きまして報告第12号令和3年度鳥取市病院事業会計予算の繰越しについての説明をお願いします。松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。事務局次長松田でございます。付議案の冊子の67ページになります。よろしいでしょうか。はい。令和3年度の鳥取市病院事業会計予算の繰越しについてということで御報告するものでございます。めくっていただいて68ページですけども、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しということで、内容については機械備品の購入費になります。繰越しの理由としましては同じく半導体等の部品供給不足ということで発注機器の納期が遅延したことによるものでございます。購入機器は昨年当初予算で議決をいただいておりましたX線骨密度測定器という骨粗鬆症の診断に使ったり、骨密度検診に使ったりという機器でございますが、こちらが3年度末に納入が困難になりまして予算を繰越しさせていただいているものでございます。金額としましては繰越額1,452万円でございます。はい。説明は以上でございます。

- ◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。委員の皆様から質疑等ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一委員長** はい。では、以上で、そのほかありますか。以上でよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一委員長** では、これで市立病院を終了します。病院の皆様、どうもお疲れさまでした。

【福祉部】

- ◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き福祉部に入ります。

まず、竹間福祉部長に御挨拶をいただいた後、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いします、その後に議事に入りたいと思います。では、竹間部長お願いいたします。はい、竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。おはようございます。今議会に提出させていただいております福祉部に係る案件は議案が3件、そして報告が1件となっております。この後、ちょっと座って概要について説明させていただきます。すみません。まず、議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算の福祉部関係の主な内容といたしましては、オンライン認知症カフェのタブレット端末導入経費、また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で新たに管理栄養士を配置する経費、また、聴覚障がいのある方が生活訓練や地域の方との交流などを目的に新たに開設される地域活動支援センターの運営事業費補助など、総額8,255万1,000円を計上させていただいております。次に議案第90号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の主な内容といたしましては、介護認定支援アプリ搭載タブレット導入費用として1,097万5,000円を計上させていただいております。次に議案第107号ですが、地方自治法第179条第1項の規定に

よりまして、令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算について専決処分をいたしましたので、報告し、その承認を求めるものであります。次に報告事項としまして、報告第9号令和3年度一般会計予算及び国民健康保険費特別会計予算のうち、令和4年度への繰越明許費に係る繰越額についてそれぞれ確定いたしましたので報告するものであります。以上、議案等の概要について説明を申し上げました。詳細につきましては後ほど各担当課長から説明いたしますが、4月1日、そして5月1日付けの定期人事異動によりまして新任課長及び課長補佐の自己紹介のほうをさせていただきます。

- 山内 健次長兼地域福祉課長 失礼します。福祉部次長兼地域福祉課長を拝命いたしました山内健と申します。どうぞよろしく申し上げます。
- 橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。同じく福祉部次長兼長寿社会課長を拝命しました橋本渉です。よろしく申し上げます。
- 大島ゆかり長寿社会課参事 同じく長寿社会課参事を拝命しました大島ゆかりと申します。よろしく申し上げます。
- 鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター所長を拝命しました鈴木と申します。よろしく申し上げます。
- 山形孝史地域福祉課指導監査室長 地域福祉課指導監査室室長を拝命いたしました山形孝史です。よろしくお願いたします。
- 藤本嘉宏保険年金課課長補佐 保険年金課課長補佐を拝命しました藤本嘉宏です。よろしくお願いたします。
- 田中直美生活福祉課課長補佐 生活福祉課課長補佐を拝命いたしました田中直美と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 松田珠美地域福祉課指導監査室室長補佐 地域福祉課指導監査室室長補佐を拝命いたしました松田珠美と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課課長補佐を拝命しました増田和人です。よろしくお願いたします。
- 太田信一障がい福祉課課長補佐 失礼します。障がい福祉課課長補佐を拝命しました太田信一です。よろしく申し上げます。異動職員の自己紹介は以上です。
- ◆椋田昇一委員長 はい、ありがとうございました。たくさん異動があつて。この後の議案の審査に直接案件のない方は御退席いただいて結構ですので、随時御退席ください。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）（説明）

- ◆椋田昇一委員長 それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての説明をお願いします。橋本次長。
- 橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。本日お配りしております令和4年6月定例会福祉保健委員会説明資料というものと、本件の事業別概要、こちらのほうを使って説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まずは本日お配りの福祉保健委員会の説明資料のほうを御覧いただきたいと思います。こち

らの6ページをお開きいただきたいと思います。一番上段になります、歳出、老人福祉費、包括支援センター運営事業費でございます。こちら事業費組替えによる補正ということで減額の629万5,000円の補正を要求しております。こちらの説明、同じ資料の8ページ、9ページで概要を説明させていただきます。地域包括支援センターの運営体制についてということで資料を御用意させていただきました。本年4月1日より社会福祉法人のほうへの委託ということで全10包括を委託、それから鳥取市の中央地域包括支援センターを基幹型ということで鳥取市中央包括支援センターということで、11か所で運営をするということで令和4年2月定例会で新年度の予算、議決いただいたところでございます。しかしながらですけれども、その包括センターの一覧の8番を御覧いただきたいと思います。鳥取湖東の運営法人名のところに米印をつけております。鳥取湖東地域包括支援センターの運営受託予定法人でありました社会福祉法人地域でくらす会のほうから受託準備を進めておったということですが、開設が困難となったということで、令和4年3月定例会が済んだ後でございましたけれども、運営受託を辞退ということが起こりました。ということで当面この中央包括支援センターのサブセンターということで、市の直営でこの湖東の包括支援センターを運営ということで4月より運営をしております。隣9ページのほうを御覧ください。経過と今後の予定ということで書かせていただいております。先ほども説明をさせていただきました令和4年3月下線を引いております社会福祉法人地域でくらす会が鳥取湖東地域包括支援センターの運営受託を辞退ということになりました。4月より鳥取湖山地域包括支援センターを鳥取湖東地域包括支援センターに名称を変更しまして鳥取中央包括支援センターのサブセンターという位置づけで直営で運営をさせていただいております。今後の予定ですが、再公募ということになります。本議会終了後7月に公募の実施を予定しております。新たに委託事業者を決定いたしまして、遅くとも来年令和5年4月には運営委託を開始したいというふうに考えております。ということで、この湖東包括の社会福祉法人への委託ということで予算を組んでおりましたけれども、直営に変更となりましたので予算の組替えを本議会で提案させていただいております。下3番に事業費の概要を載せております。一般会計の分につきましては総額629万5,000円の減額ということになります。

続きまして事業別概要のほうで他の事業を説明させていただきます。32ページを御覧いただきたいと思います。32ページの上段でございます。社会福祉施設整備費でございます。老朽化した施設の修繕を行う予算でございます。事業の内容です。まず、総合福祉センターさざんか会館でございます。こちらの外壁の改修工事を行うこととしております。開館より30年以上たちまして外壁のひび割れ等もありますので改修をさせていただくということになります。事業費は令和4年～令和5年度にかけてということになります。総額で9,527万8,000円、そのうち、令和4年度の分3,811万1,000円補正をさせていただきたいと思います。併せまして事業が複数年度にわたりますので債務負担の設定もさせていただきたいと思います。同じ事業別概要の80ページをお開きください。債務負担行為の概要ということでございます。社会福祉施設改修事業費、このさざんか会館の外壁改修工事に伴います工事費の予定総額9,527万8,000円から令和4年度分の3,811万1,000円を引きましたところの5,716万7,000円を限度額として、債務負担行為の設定をさせていただきたいというふうに思います。

では、事業別概要元に戻りまして、続きまして33ページの下段を御覧ください。湯谷荘管理費、管理運営委託費でございます。こちら新型コロナウイルス感染症拡大防止のために料金収入が減少している施設に対しましての運営費、施設の維持管理費相当分を支援することで事業の持続化と円滑な管理を図るという目的でございます。このたびは令和3年の10月～令和4年3月までの下半期分のこの管理委託費相当分の助成をするということの補正でございます。115万7,000円となっております。財源内訳92万5,000円は国の交付金ということになっております。

続きまして34ページの上段、御覧ください。介護保険費特別会計への繰出しということでございます。事業につきましてはデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定がありました。事業内容につきましては、これは特別会計のほうで説明をさせていただきます。そちら特別会計のほうへの財源として繰り出すというもので1,097万5,000円の補正でございます。財源内訳としましては国のデジタル田園都市国家構想推進交付金が548万7,000円、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金が439万円、一般財源が109万8,000円ということになっております。

そのほかの長寿社会課の事業につきましては中央包括支援センター所長のほうから説明させていただきます。

◆**椋田昇一委員長** では、鈴木所長。

○**鈴木 聡中央包括支援センター所長** はい。では、引き続き説明させていただきます。事業別概要書32ページ下段の事業です。在宅介護予防事業費でコロナ下における介護予防推進事業費ということで補正の説明をさせていただきます。コロナ下において集いの場が不足するなど社会参加の機会が減少して閉じ籠もりなどの増加で健康に悪い影響が与えられていると考えられるため、高齢者の健康実態を調査し、高齢者の個別相談や生活習慣改善に向けた情報提供を行うものです。調査対象は市内に在住する後期高齢者のうち、要介護認定を受けていない方ということでございます。事業費につきましては全体事業費として1,424万5,000円、その内訳としましては調査表の作成及び発送の経費に842万8,000円、チェックリストシステムの利用料として421万1,000円、医療専門職による個別指導の経費として44万9,000円、データ分析の経費として28万1,000円、パンフレットの印刷等消耗品費として87万6,000円となっております。財源内訳は国の介護保険事業費補助金が949万6,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が379万9,000円、そして一般財源が95万円というふうになっております。

それから続きまして事業別概要書の33ページの上段の事業です。認知症施策総合推進事業費、その中のオンライン認知症カフェ等推進事業費ということで補正を計上しております。コロナ下において認知症カフェ、認知症本人ミーティング、認知症家族の集いなど、集いの場が縮小されてきており、インターネット環境の整っていない方でもオンラインで参加できるようタブレット端末等を整備するものです。事業費33万1,000円はタブレット端末3台のリース料です。財源内訳は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が26万4,000円、一般財源が6万7,000円となっております。

続きまして事業別概要書34ページの下段の事業です。保健・介護予防事業の一体的推進事業

費の職員費です。本事業は介護保険の地域支援事業と国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険事業を一体的に実施し、特にフレイル、心身虚弱ですね、予防対策に着目した支援を行って元気な高齢者の増加を図るものですが、高齢者は身体を保つために必要な栄養が不足する低栄養の状態に陥りやすいことから、医療専門職として管理栄養士1名を新たに配置し、個別訪問等の支援を行いながら全市的な体制を図るものです。事業費としましては152万円ということで管理栄養士1名、8月以降年度末までの人件費です。財源内訳は事業費の全額が後期高齢者医療広域連合からの委託料となっております。

以上です。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。続きまして障がい福祉課の所管に係る事業について御説明申し上げます。事業別概要書は35ページ上段からお願いいたします。重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費でございます。補正予算の要求額としては187万2,000円、財源内訳としては県補助金が93万5,000円の2分の1となっております。この事業は日常的に医療行為の必要な障がい児・障がい者を受け入れるために、看護職員、これは保健師、看護師、准看護師、助産師でございますけども、これを基準以上に配置し、痰吸引等の医療行為を行う事業所に対し、その看護職員の人件費を助成するものでございます。事業の内容としましては、対象経費は看護職員の人件費でございます。各事業所の上限額につきましては事業所の種別、派遣か配置かの別、勤務時間の区分に応じて事業別概要書記載のとおりでございますが、例えば生活介護の事業所で看護職員を配置する場合でございますと、1日当たり9,960円が上限額となります。補正理由といたしましては対象事業所として令和4年度6事業所分を見込んでおりましたところ、新たに生活介護事業所1事業所について医療行為が必要な障がい者を受け入れるために看護職員の追加配置が必要となったため、補正予算をお願いするものでございます。

2つ目です。続きまして35ページ下段でございます。障がい福祉計画策定費でございます。補正予算の要求額といたしましては123万8,000円、全額が一般財源でございます。この事業は令和6年度策定予定の県及び市町の3種類の計画がございまして、1つは障がい者計画、これは障害者基本法に基づき9年に1度定める計画でございます。2つ目としましては障がい福祉計画、これは障害者総合支援法に基づき3年に1度定める計画でございます。3つ目といたしましては障がい児福祉計画、これは同じく児童福祉法に基づいて3年に1度定める計画でございますが、これらの計画の基礎資料を得ること、並びに今後の障がい福祉施策推進の参考とするために県及び県内市町で役割を分担しながら実態調査を行おうとするものでございます。事業の内容といたしましては、市で行うこととなりますのは障がい福祉に関するアンケート調査表等の封入と郵送でございます。予算として要求しておりますものも封入の委託経費、これは作業所のほうに優先調達として発注しようと考えておりますが、こういった経費やあとは郵送料でございます。アンケートの対象者といたしましては65歳未満の障害者手帳所持者、あと、65歳以上で障がい福祉サービスを受給していらっしゃる方などでございまして、人数は約8,400人を見込んでおります。アンケートの内容としましては障がいの状況、住まいや暮らし

の状況、障がい福祉サービスの利用状況、日中活動や就労の状況、社会活動への参加状況、災害対策の状況、あとはそれぞれの本人の希望の状況ということを予定しております。

アンケートのスケジュールといたしましては7月8月ぐらいにかけてアンケート用紙を郵送して実施いたしまして、それを回収し、県が結果を集計取りまとめを行いまして年明けになってから調査結果が市に提供されるような予定となっております。

続きまして、3つ目の事業でございます。事業別概要は36ページ上段をお開きいただけたらと思います。地域活動支援事業費でございます。補正予算の要求額といたしましては371万4,000円でございます、全額が一般財源となっております。この事業は鳥取県聴覚障がい者協会が聴覚障がい者の生活訓練や地域との交流の場などとするを目的に、新たに設置する地域活動支援センターの運営を支援する新規事業でございます。事業の経過及び背景といたしましては、現在鳥取県東部圏域の事業といたしまして、さわやか会館で鳥取県東部圏域聴覚障がい者生活支援事業、これは東部市町の委託事業でございますが、これで健康チェック、教養講座、緊急時の対応啓発などを行っているところでございますが、これは月2回の実施でございます、地域との関わりや生活訓練の成果が現れにくく、聴覚障がい者の情報保障や社会参加が十分に図れていない状況がございました。そういったことを受けまして、聴覚障がい者を対象とした地域活動支援センターを新たに設置し、創作活動や生産活動、社会との交流活動等を通じて社会参加を促進し、また、その能力や適性に応じ自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行うことで、障がいのある方の福祉の増進を図ろうとするものでございます。設置しよういたします地域活動支援センターの概要といたしましては、まず、設置場所でございますが、鳥取市の桜谷地内でございます、場所がちょっと申し上げにくいのですが、面影地区公民館の東側になって、桜ヶ丘中学校の北側、グラウンドの北側の住宅地の中でございます。旧デイサービス施設を改修して整備されておまして、2階建ての建物の1階部分に整備を行っております。ちなみに2階部分につきましては県の委託事業によりまして聴覚に障がいのある子供のサポートセンターが併設される予定となっております。開設日は令和4年10月の予定でございます、これも先ほど申し上げた聴覚に障がいのある子のサポートセンターは7月中旬に先行して開設される予定でございます。主な対象者といたしましては鳥取県東部圏域市町の聴覚障がい者でございます、人件費、家賃などのセンターの運営経費を東部圏域関係市町で分担して支援することとしております。財源は先ほど10分の10一般財源と申し上げましたけれども、この事業は重層的支援体制整備事業の相談機関として位置づけられるものとなりまして、運営経費の一部は普通交付税措置の対象となる予定となっております。

以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課の枘谷です。それでは生活福祉課所管に係る事業について説明をさせていただきます。事業別概要は36ページの下段をお開きください。法外援護事業費となります。この事業につきましては生活保護の被保護世帯に対します生活保護制度以外の給付事業になりまして、今回お願いをいたします夏季見舞金とまた小中学生の修学旅行支

度金と、この2事業のほうからなっております。この夏季見舞金につきましては、世帯人員に応じまして1世帯当たり5,000円～5,600円までの金額を8月に支給する全額県費の県事業となります。財源といたしまして支給額全額と1世帯当たりの事務費を県からいただいているところでございますが、県の当初予算のほうで事務費が1世帯当たり50円から150円に引き上げられたことに伴いまして、通知分発送事務、こういったものを市で行うこととしたものになります。ちなみに昨年までは郵便料を賄うだけの事務費がいただけておりませんでしたので、市で通知文を封入いたしまして市の職員が中央郵便局に搬入いたしまして、県の担当職員と郵便局で待ち合せをした上で県の職員が郵便料の支払いを行うと、そういった手続を行っていただきましたものでございます。今回補正をお願いいたしますのは夏季見舞金通知文発送に伴う封筒代、これと郵送料になりまして合計17万円の増額をお願いしたいと考えております。財源は全額県からの委託料となります。説明は以上です。

◆**椋田昇一委員長** 御説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で確認等ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。

議案第90号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）（説明）

◆**椋田昇一委員長** それでは引き続きまして議案第90号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算についての説明を執行部お願いします。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。介護保険特別会計6月補正予算の説明をさせていただきます。事業別概要書は89ページの上段になります。介護認定審査費でございますけれども、事業の内容としましては介護保険の要介護要支援認定の申請から認定までに必要な事務をデジタル化ということで介護認定支援アプリが搭載されたタブレット端末を導入します。このタブレットを活用した訪問調査を行うことによりまして、申請から認定までの期間短縮を図りたいというふうに思っております。事業費は1,097万5,000円でございます。財源につきましては、先ほど一般会計のほうでも説明をさせていただきました一般会計繰入金ということになりますけれども、その実際の中身は国庫補助が約9割ということになっております。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 委員の皆様で語句等の確認ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。

議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）

◆**椋田昇一委員長** では、続きまして議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分の説明を執行部お願いします。藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課藏増です。そうしましたら専決処分事項について所管のところを説明させていただきます。国民健康保険費特別会計を専決処分とさせていただきます。

ております。付議案でいいますと37ページ、それから専決補正予算書でいいますと27ページ～41ページでございます。本日の資料でしたら12ページ～14ページまでが該当の箇所となります。事業勘定それから直診勘定とも佐治の診療所に関連しての補正予算というふうになっております。

◆**棕田昇一委員長** 次長、ちょっと説明の途中ですけど、今、資料を3つ紹介されましたけど、基本的には本日配布のこれでよろしいですかね。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。

◆**棕田昇一委員長** 皆さんこれを見て、はい。じゃあ、すみません。続けてください。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。事業勘定と直診勘定がございますが、どちらも佐治町の国民健康保険診療所に関連しての補正予算となります。内容につきましては国民健康保険の特別調整交付金でへき地診療所の赤字に対する運営費に係る補助を受けることができましたので、それを計上させていただいたものでございます。国保の特別調整交付金は一度事業勘定で受け入れた上で直診勘定に繰り出す必要がありますので、関連して交付金を受け入れて直診勘定へ繰り出す補正を事業勘定で組ませていただきまして、直診勘定では収入を受け入れて財源を更正するという補正のほうを計上させていただいております。このへき地診療所の赤字に対する運営費に係る補助につきましては、半径4キロメートル以内にほかの医療機関がない、あるいはあっても週3日以下の医療機関などの条件にある医療機関であって、1月～12月の間の支出が収入額を超える場合、その一部、本市の場合は2分の1になりますけれども、が交付されるものでございます。佐治診療所の運営状況につきましては、人口減少などによりまして診療収入が減少傾向にございました。その中で増収益になるものであるとか、経費節減などに努めるように検討や何かをしておりましたけれども、なかなか厳しい状況が改善するというふうな向きにはならなかったというところがあります。そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、受診控えや長期処方などの影響を受けまして令和2年度以降、さらに厳しい状況になってきたこともありまして、運営状況を注視しておりました。令和3年は運営状況がかなり厳しいものであるということを確認したために、この交付金の申請の手続きを取りまして、3月に交付決定を受けたものでございまして、確実に受けられるかどうかの確認ができてからの専決補正予算とさせていただきます。補正額は736万6,000円でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。委員の皆様で語句等の確認ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。

報告第9号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**棕田昇一委員長** では、続きまして報告第9号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の説明を執行部お願いいたします。山内室長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。そうしますと、報告第9号繰越明

許費繰越計算書について説明をさせていただきます。資料のほうは本日お配りしております資料15ページ、16ページになります。御確認いただきたいと思います。はい。こちらのほうの資料に、表の外に二重丸と丸と、丸を印をさせていただいております。これはコロナ関係のコロナ克服・新時代開拓省庁分関係、あるいは臨時交付金関係というものを表示させていただいております。この丸のあるものにつきましては令和4年1月の臨時議会におきまして事業費を計上させていただき、その後、繰越しの承認もいただいた事業でございます。それぞれ事業につきまして令和3年度執行額はなかったということで全額の繰越しということになっております。該当する事業は2番目の保護決定等体制強化事業、1番下の国民健康保険費特別会計へ繰出しと。この繰出しにつきましては次のページ16ページでございます国民健康保険費特別会計の事業勘定、直診勘定、それぞれの事業費への繰出しの金額ということになります。これらの事業につきましては、先ほども申しましたように全額繰越しということになっております。

あと、それぞれのコロナ関係以外のものにつきましては、それぞれの担当課のほうで説明をさせていただきます。まずは地域福祉課所管の3番目でございます住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について説明をさせていただきたいと思います。本日、一枚物で資料を追加を、横長の資料になります。追加させていただいておりますので、まずこれで説明をさせていただきたいというふうに思います。この住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、これにつきましても1月の臨時議会において事業費を計上し、承認をいただいたものです。金額につきましては総額27億7,700万円、内訳としましては給付費本体に当たる扶助費部分が27億円、関連の事務費が7,700万円ということで計上させていただき、一応全額の繰越しの承認をいただいております。それで、令和3年度3月31日までの支払いの確定したものの、これにつきましては、表の真ん中の部分になりますけれども、いわゆるプッシュ型の確認書で支給したものが1万5,836人、家計急変等で申請があったものが26人分、合わせて1万5,862人分の15億8,620万、これを執行しております。あと、事務費につきましても、確認書の発送、印刷や発送とか、振込手数料等々で1,200万等の金額を執行しております。それぞれ額が確定いたしましたので、残額を翌年度、令和4年度に繰越しをしておるという状況でございます。下のちょっと表のほうに移っていただきまして、この令和3年度の執行状況の説明をさせていただきたいというふうに思います。このプッシュ型ということで、あらかじめ非課税世帯等ということで確認書を送付いたしました。下の合計が送付件数になります。2万819世帯に送付いたしました。これは6月14日時点の件数になりますけれども、給付済みが1万9,427件、6月16日、本日ですね、振込予定分も含んでおります。あと、給付辞退、これは確認書を送付したんですけども、自らが課税の方の扶養に入っているから私は対象になりませんかというようなことを申し出られて辞退された。あと、この給付金自体の受け取りも必要ないといって辞退された方も僅かですけどもいらっしゃったということで、そういった方が今現在139世帯です。あと、死亡（単身世帯）って書いておりますのは、単身世帯の方の世帯主さんが、こちらは確認書をお送りしたんですけども、その後、提出までに亡くなってしまわれて、結局、受け取られる権利のある方が世帯内にいらっしゃらないということに該当する方が48世帯、あと、今現在提出していただいているんですけども、口座の確認等で審査中のものが18件、あと、未提

出が1,187件ということで、未提出につきましては2回、勸奨通知も送付したりしたんですけども、今時点で1,187名の方が未提出という状況になっております。

それで、続きまして今度は資料のほうにつけさせていただいております一番最後のページに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の概要を載せております。これは背景、目的等を書いておりますけども、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策ということで、令和3年度にこの住民税非課税世帯の給付事業を行ったわけですけども、令和4年度の非課税世帯についても追加して給付しようということが、このたびのこの閣議決定の中で決まりました。概要としては、目的としては家計急変というものを、令和3年度にも制度としてはあったんですけども、申請してない方もいらっしゃるんじゃないかということで、それであれば、令和4年度新たに非課税になった方を対象に給付するというのが国の制度設計になっております。対象としては、書いておりますように今度は令和4年度9月1日、これを基準日といたしまして、その時点での世帯の状況が、世帯の皆さんが非課税である方について対象にします。ただし、令和3年度に非課税で既に受け取っておられる方は除かれるということになりますので、同一世帯であればどちらの方が4年度非課税であっても、3年度でもうもらっておられたら4年度は支給できないという、二重には支給しないというのが制度設計になっております。あと、給付金の額は1世帯に10万円ということで一緒になります。あと、この家計急変につきましても、今度は令和4年1月、令和3年中に所得があつて、令和4年度住民税は課税でしたと。だけど令和4年以降に、やはりこのコロナ等で収入が減ったということで、また家計急変ということで該当になるようであれば申請していただいて給付するというものが導入されます。それで現在の見込みなんですけども、今、令和4年度、既に市民税の納税通知書がちょうど発送された直後ぐらいだろうと思うんですけども、今時点で、参考①ということで、今時点で大体2万3,000世帯ぐらいが非課税には該当するだろうというふうに考えておりますが、先ほど言いました3年度にもらわれた方は対象になりませんので、そういった方を除いていくと多く見積もって4,800世帯ぐらいかなというふうに見ております。はい。それで次のページ、はぐっていただいて、令和4年1月以降の家計急変世帯、3年度のときの実績がまだ100もいってないような状況ですので約200世帯、多めに見積もって200世帯ということで、合わせて5,000世帯を新規に支給する方というふうに考えております。それで、スケジュールにつきましてはこちらに記載のように、今ちょうど住民税の課税の当初が終わった段階ですので、そういった情報を取り込みながら、該当の方にはやはり確認書を送付したりということで考えておまして、7月末には最初の振込、給付ができればなというふうに思っております。あと、期限につきましては確認書であるとか、家計急変の申請書等の提出期限としましては10月末を想定しておまして、12月中にはおおむねの給付を終えたいというふうに考えております。

すみません。また、最初の横長の表に今度は戻っていただきまして、今度この新たになります約5,000世帯分のこの給付費につきましても、国のほうは繰越し分の中で最初に執行しましょうということを国が言っておりますので、まずは令和、この表の右端にあります積算根拠のところの令和3年度分、これは今既に、もう6月14日までに払った、4月以降に払った方の人数になります。あと、令和3年度未提出分ということで審査中と未提出の件数合わせた1,205

件、あと、令和4年度の確認書、家計急変ということで、合わせて9,863世帯分を想定しております。これは、先ほど繰越額11億3,800万ございますので、補正等の計上をしなくても現在の繰越しの額の中で賄えていくかなというふうに考えております。

すみません。繰越明許の計算書の説明だったんですけども、一応令和4年度の新たな住民税の非課税というものもございますので、併せてここで説明をさせていただきました。

私のほうからは以上です。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 涉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。長寿社会課所管の繰越明許費繰越計算書の説明をさせていただきます。同じ資料15ページ横長の分を御覧ください。一番上の上段です。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。こちらの翌年度繰越額8,230万2,000円ということになっております。内訳といたしましては認知症高齢者のグループホームの施設整備助成1か所3,360万円、同じく認知症高齢者グループホームの開設経費の助成、これが1か所で1,510万2,000円、もう1件が介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT導入経費助成ということで、こちらが1か所3,360万円、合わせまして8,230万2,000円の繰越しということになります。同じ表の下から2番目でございます。軽費老人ホーム運営補助金でございます。こちら90万3,000円の繰越しということになります。こちらにつきましては、本年2月補正で議決をいただきました軽費老人ホーム運営補助金のうち、職員の処遇改善加算分、国の制度に乗らない施設ということで市独自で補助金を出すということでございます。こちらの2月3月分、2か月分の職員処遇改善加算分につきまして、実績に基づく補助になりますので新年度にずれ込むということで繰越しをお願いするものでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい。では、説明をいただきました。委員の皆様から質疑等ございますか。非常に複雑で、どうですか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、以上といたします。

では、これで福祉部を終了します。福祉部の皆様どうもお疲れさまでした。

【健康こども部】

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き健康こども部に入ります。

まず、橋本健康こども部長に御挨拶をいただいた後、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いし、その後、議事に入りたいと思います。では、まず橋本部長をお願いします。

○**橋本浩之健康こども部長** 失礼します。おはようございます。健康こども部の橋本でございます。本日もよろしくお願いたします。健康こども部に関わる本日の案件ですが、議案2件、報告1件でございます。議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る検査実施体制確保の経費といたしまして6億167万2,000円、市立病院のオンライン予約等システムを整備する経費の繰出しのため8,213万1,000円、豊実保育園・倉田保育園の改築整備に関わる経費といたしまして3,516万6,000円などの総額9億2,994万3,000円の増額補正を提案させていただいております。次に議案第107号専決処

分事項の報告及び承認につきましては、令和3年度鳥取市一般会計補正予算として感染症予防費685万7,000円の専決処分を行っておりまして、この報告を行わせていただきますとともに承認についてお願いをするものでございます。次に報告第9号の繰越明許費繰越計算書につきましては、総額4億8,984万7,000円を翌年度に繰越いたしましたのでこの報告をさせていただきますものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願ひ申し上げます。それから異動になった職員のほうの御挨拶これからさせていただきますけれども、1件だけお断りをさせていただきますが、保健医療課の谷口和子参事のほうで、本日は他の業務がございましてこちらに参りませんので、次回の委員会のほうでまた御挨拶をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。私からは以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** では、それぞれ自己紹介お願ひできますか。

○**森田誠一** ども家庭相談センター所長 はい。失礼します。ども家庭相談センターの森田誠一と申します。この4月から着任しました。よろしくお願ひします。

○**平戸由美** ども発達支援センター所長 失礼します。鳥取市ども発達支援センターの所長を拝命いたしました平戸由美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**片山知美** ども発達支援センター所長補佐 失礼します。この5月1日の人事異動によりども発達支援センター所長補佐をしております片山知美と申します。よろしくお願ひします。

○**玉川陽子** 保健医療課心の健康支援室長 失礼いたします。4月1日の異動により保健所保健医療課心の健康支援室室長の玉川と申します。よろしくお願ひいたします。

○**山田浩昭** 生活安全課長 失礼します。保健所生活安全課長山田でございます。4月に着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

○**河本秀樹** 生活安全課課長補佐 失礼します。4月1日の人事異動で異動してまいりました生活安全課課長補佐の河本です。よろしくお願ひします。

◆**棕田昇一委員長** はい、よろしくお願ひいたします。なお、案件のない方につきましては随時御退席いただいたら結構ですのでよろしくお願ひをいたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一委員長** それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について執行部説明をお願いします。山下次長。

○**山下宣之次長兼ども家庭課長** はい。ども家庭課の山下です。それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）所管に属する部分について御説明をさせていただきます。それではお手元にあります令和4年度6月補正予算（案）事業別概要、こちらを中心に御説明をさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。はい。それでは事業別概要書37ページの上段を御覧ください。項目は児童館運営費でございます。こちらは旧東郷児童館の建物ですが、平成24年度に東郷地区公民館との複合施設として新築移転後、現在は活用とされないまま老朽化が進んでおります。このたび協働推進課所管の事業としまして隣接する東郷地区公民館の館内の収納スペースが不足していることとともに、駐車場が狭いというようなこともありまして、旧東郷児童館の敷地約1,270平方メートルに地区公民館の倉庫新設及び駐車場整

備を行うものでございます。こちらは協働推進課の事業として事業別概要書30ページの下段のほうに地区公民館改修等事業費ということで掲載されております。はい。それではこのたびのこの整備に当たりまして、今年度と来年度の2か年計画ということで、今年度はこのたびの6月補正でこども家庭課が旧東郷児童館、延べ床面積198平方メートルの解体設計業務を、協働推進課が駐車場の設計と倉庫の新設設計業務をそれぞれ予算計上します。9月補正で協働推進課が倉庫新設費用を計上し、年度内に倉庫を新設する予定となっております。それで、来年度になりましたら旧東郷児童館の解体工事、駐車場の整備工事を行う予定としております。このたび、こども家庭課としては設計費用として175万6,000円を計上いたします。財源の内訳は175万6,000円のうち、150万円が児童館整備事業債ということになります。

続きまして事業別概要37ページの下段を御覧ください。こちら項目は過年度分国県支出金等返還金でございます。こちら過年度の交付金事業費の実績報告に基づく額の確定による事業の精算で国への返還を行うためのものでございます。内容としましては、18歳以下の児童1人当たり先行給付金5万円、追加給付金5万円の計10万円の令和3年度分の子育て世帯等臨時特別支援事業費、こちらの確定に伴います国への返還金ということで、先行給付費9,855万3,000円、追加給付費9,672万2,000円、合計1億9,527万5,000円を計上いたしております。なお、令和3年度の支給実績としましては、児童2万9,002人に対しまして、29億17万円の支給ということになりました。

続きまして38ページの上段を御覧ください。項目は保育所緊急整備事業費補助金でございます。国の保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金、安心こども基金を活用した民間法人の施設整備に対する助成により、定員の増や施設の老朽化の整備を行うものでございます。事業内容ですが、概要書に書いてあります①ですね、こちら学校法人稲葉幼稚園が運営します認定こども園、稲葉幼稚園・稲葉保育園の園舎の床大規模修繕でございます。こちら園舎の床に使用してあります木材に、経年劣化によりましてささくれ等が発生するなど、全面的に修繕を要する状態でありまして、園児の安全安心な保育環境を整備するための助成を行います。園舎の内部の床約1,000平方メートルの既存塗膜を除去しまして、高耐久のビニールシートを張る修繕を行う予定でございます。法人の自己負担も含めた総事業費は748万円の見込みでありまして、予算額は補助基準額の4分の3、561万円を計上します。財源内訳は国が2分の1、市が4分の1ということになります。

それで、②になりますが、こちらは令和4年度当初予算で措置をいただきました学校法人鳥取学園が運営する鳥取第三幼稚園の改築事業費に対する増額補正でございます。当初予算では令和3年度の基準で算定をしていたため、このたび国の交付金基準額が変更となったため増額するものでございます。総事業費は変わらず補助額が150万4,000円の増額となります。①と②を合わせまして合計711万4,000円の増額を計上いたします。財源内訳は国・県支出金が492万5,000円、保育所緊急整備事業債160万円を充当します。

続きまして豊実保育園と倉田保育園の改築事業費になりますが、その前、まず資料もう1つ、すみません。令和4年6月定例市議会福祉保健委員会説明資料というA4の横長の資料がございます。こちらの7ページを御覧いただけますでしょうか。はい。サウンディング調査の結果

と今後の整備方針についてということで御説明させていただきます。2月の福祉保健委員会で御説明をさせていただきましたが、このたび豊実保育園・倉田保育園改築事業費を予算計上するに当たりまして、鳥取市公共施設整備等におけるPPP導入検討指針に則して検討するため、サウンディング調査を実施いたしました。2の意見交換の結果概要というのが9ページ以降に掲載をいたしております。グループ、単独含め9つの事業者に参加をいただきまして、3月22日～24日までの期間、事業者ごとに対話、意見交換のほう実施いたしました。デザインビルド方式での事業実施など、事業化に向けた条件についてと敷地内レイアウトや設計・施工のスケジュールなどの事業内容について、さらに募集要件についてなどの意見交換を実施いたしました。今回の意見交換によりまして、デザインビルド方式による発注の注意点などの御意見もいただきましたが、デザインビルド方式の市場性は確認されたというふうに考えております。7ページの3ですね、豊実保育園・倉田保育園建替えにあたっての本市の方針ですが、設計・施工分離発注の従来の方式より事業期間の短縮が見込まれるメリットが大きいデザインビルド方式による発注といたします。施設の規模はともに定員50名、延べ床面積450平方メートル程度を想定しております。4つ目の今後のスケジュールですが、10月に公募型プロポーザルの実施によりまず事業者選定をした後に仮契約、12月議会で契約議決後、本契約を締結し、1月以降に設計、地質調査等の事業を着手いたします。その後、新築工事を経て倉田保育園は令和6年3月に新園舎完成、豊実保育園は令和6年5月に新園舎完成を見込んでおります。その後、それぞれの既存の園舎の解体工事、外構工事などにより令和6年度中に事業完了の見込みとしております。8ページに想定の実業工期のスケジュールを掲載しております。はい。

それでは事業別概要書の38ページの下段を御覧いただけますでしょうか。はい。こちらのデザインビルド方式の発注とするために設計費、建設工事費、既存園舎の解体設計費、解体工事費と、全体事業費の債務負担行為を計上しますが、新築工事、解体工事、外構工事は来年度以降の実施になるため、本年度は設計費と地質調査と測量費の予算を計上いたします。内訳は豊実保育園が1,471万2,000円、倉田保育園が1,512万4,000円、両園の敷地外の地盤影響調査、その他の事務費として533万円、計3,516万6,000円を計上いたします。財源内訳としては保育所緊急整備事業債1,170万円を充当いたします。

続いて81ページの債務負担行為の概要についても御説明させていただきます。先ほど御説明しました倉田保育園改築事業費の債務負担行為でございます。設計費、建設工事費、既存園舎の解体設計費、解体工事費の全体事業費として上限額3億2,212万円、期間は令和5年度～6年度までの債務負担行為とし、財源内訳としては起債2億8,240万円を計上いたします。

続きまして82ページの債務負担行為の概要についても御説明します。こちら先ほど御説明しました豊実保育園の改築事業費の債務負担行為でございます。設計費、建設工事費、既存園舎の解体設計費、解体工事費の全体事業費として上限額3億6,649万8,000円、期間は令和5年度～6年度までの債務負担行為とし、財源内訳としては起債3億2,080万円を計上いたします。

それでは続きまして事業別概要39ページのほうに戻っていただけますでしょうか。こちら項目は病児・病後児保育事業費でございます。令和4年度の当初予算で措置をいただきました民

間の病児保育施設、仮称で病児保育とくよし湖山、こちらの開設のための助成費に対する増額補正でございます。当初予算では令和3年度の基準で算定をしていたため、このたび国の交付金基準額が変更となったために増額補正するものです。総事業費は変わらず補助額が58万円の増額となります。財源としましては国・県支出金38万6,000円を充当いたします。

以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 失礼します。こども家庭相談センターの森田でございます。事業別概要の39ページ下段を御覧ください。妊娠・出産包括支援事業費でございます。これは母子ショートステイ事業など産後ケア事業を実施している助産施設の整備促進を図るため、鳥取市助産施設・設備整備事業補助金交付要綱に基づき事業を実施するものです。具体的には鳥取市馬場町にございます古民家を改修し、サービスを提供している産後ケアやわらかい風の施設の老朽化に伴う改修に係る経費の一部を補助するものです。財源は一般財源で55万8,000円を計上させていただいております。補助率は市が4分の1でございます。

次にはぐっていただきまして、事業別概要40ページ上段を御覧ください。ヤングケアラー支援事業費でございます。これは国のヤングケアラー支援体制強化事業を活用し、こども家庭相談センター内に会計年度任用職員としてヤングケアラー・コーディネーター2名を配置するための人件費及び机・椅子等の備品購入費でございます。業務の内容としましてはヤングケアラー支援に関する啓発や実態把握及び個別支援会議の開催など、学校など関係機関と連携し、本人やその家族の意思に基づいた必要な支援につなげていくことで、子供の心身の健やかな育ちをサポートしていくものです。特定財源はヤングケアラー支援体制強化事業費補助金、補助率が3分の2で264万7,000円、一般財源が132万4,000円でございます。

以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 雁長課長。

○**雁長悦子**保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。事業別概要書の41ページ上段を御覧ください。感染症対策推進事業費でございます。これは今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、PCR検査等の検査委託経費を増額するものです。新型コロナウイルス感染症が発生して数年が経過しております。保健所を中心に全庁的な取組を行ってまいりましたが、今年に入り感染性が高いオミクロン株の流行がありまして、5月以降はその中でも変異株BA.2に置き換わるなど、依然先行きが見通せない状況が続いております。今後も感染拡大防止のため、PCR等の検査4万3,000件分の経費を計上しております。この4万3,000件の根拠ですけれども、第6波、この令和4年1月～5月までの検査実績を踏まえ算出したものとなります。補正額は6億167万2,000円です。財源は国からの補助が2分の1、その他財源として3億円は新型コロナウイルス感染症緊急対策基金からの繰入金となっております。

続きまして事業別概要の41ページ下段を御覧ください。市立病院事業会計への繰出しです。これは地方公営企業繰出基準に基づく、市立病院への繰出金でございます。事業の内容については、先ほど市立病院のほうから御説明があったと思いますが、災害などに備えた市立病院の予備電源の変更工事に係る費用となります。補正額は172万円で、財源の内訳は全て一般財源

となっております。

続きまして42ページ上段を御覧ください。市立病院事業会計への繰出しです。これは国のデジタル田園都市国家構想に呼応し、市立病院が実施する事業費への繰出金でございます。この事業の内容についても、先ほど市立病院から説明があったと思いますが、市立病院のオンライン予約や診療等のシステム整備に係る費用となります。補正額は8,213万円です。財源は2分の1が国の交付金、残り2分の1の8割は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、残り2割が一般財源となっております。

以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、以上ですね。はい。御説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、字句の確認等、委員の皆様ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一委員長** はい、それでは引き続きまして議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分の説明を執行部、お願いします。山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは報告第9号繰越明許費繰越計算書について、所管に属する部分についての御説明をさせていただきます。資料はお手元の定例市議会福祉保健委員会説明資料のA4の横長の資料で御説明をさせていただきます。13ページをお開きいただけますでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** ちょっとしばらく、暫時休憩。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

◆**棕田昇一委員長** では、再開いたします。雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** はい。議案第107号専決処分事項の報告及び承認について、所管に属する部分を説明させていただきます。令和3年度一般会計特別会計補正予算書の22、23ページの下から2段目、予防費を御覧ください。感染症対策推進事業費でございます。これは新型コロナウイルス感染症に関する入院医療費や検査費用における保険適用後の自己負担分を増額補正するものです。自己負担部分については公費負担することとされております。コロナの感染拡大の影響で医療機関での検査数が1月以降急激に増加したことにより予算不足が生じました。2月補正には間に合わず、3月専決補正に至ったものです。補正額は685万7,000円を計上しております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で確認事項等ありますか。よろしいですか。はい。

報告第9号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**椋田昇一委員長** それでは引き続きまして、よろしいですね。引き続きまして報告第9号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の説明をお願いします。山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。大変失礼いたしました。それでは報告第9号繰越明許費繰越計算書について所管に属する部分についての御説明をさせていただきます。資料はお手元の令和4年6月定例市議会福祉保健委員会説明資料A4横長の資料になります。こちらの13ページをお開きいただけますでしょうか。では、資料13ページ、繰越明許費繰越計算書、こちらで御説明をさせていただきます。右の担当課のところに記載があります、こども家庭課の事業のうち、13ページの民生費の1段目の児童館運営費と、上から4段目の保育環境改善等事業費から、6段目市立保育園等ICT化事業費までと、14ページの2段目の保育士等処遇改善臨時特例事業までの事業と、15ページ1番下の段の教育費、幼稚園一般管理事務費の計7事業につきましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に係る令和3年度補正予算に対応した昨年度1月の臨時補正で予算措置いただいたもので、そのうち、保育士等処遇改善臨時特例事業費につきましては、処遇改善を実施した事業者への4月以降の委託費と事務費の一部、8,704万5,000円を繰越しとしまして、その他の6事業は全額繰越しとさせていただいたものでございます。13ページに戻っていただきまして、13ページ2段目の子育て世帯の臨時特別給付金給付事業費は、18歳以下の児童1人当たり10万円の特別給付金事業につきまして、3月に出生の新生児で4月申請分の給付費と事務費の一部を含めて702万円を繰越しさせていただきました。なお、この給付金の支給は完了しまして、振込手数料、後納郵券代等の事務費の支払いをもって6月末で事業完了予定でございます。3年度に2万9,002人と、4年度の繰越分で37人、計2万9,039人の児童を対象に合計29億387万円の臨時給付金を給付いたしました。3段目の各保育園特定補修費でございます。こちらは県道拡幅工事に伴う散岐保育園の駐車場整備について、県道の拡幅工事の工期が延長したことに伴いまして、鳥取市側の工事着手が4年度となったために工事費1,912万4,000円を繰越ししたものでございます。以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センターの森田です。14ページの3段目を御覧ください。社会的養護従事者処遇改善事業（コロナ克服・新時代開拓省庁分）ということで129万8,000円を繰越しさせていただいております。交付金等の名称につきましては、令和3年度児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金（新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業等（令和3年度補正予算分））ということで、こちらも先ほどの説明にもございましたけども、1月の臨時補正によるものでして、母子支援施設運営費として鳥取市の母子支援施設つくしの職員の処遇改善に伴う人件費、それから4月～10月分を繰越しさせていただいております。以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 平戸所長。

○**平戸由美こども発達支援センター所長** はい。こども発達支援センター平戸です。私のほうから14ページ中ほどにあります若草学園ICT化事業ということで御説明させていただきます。先ほど、こども家庭課のほうにも明記がありましたように、鳥取市、この若草学園は公立の児

童発達支援センターとしましてICT化、デジタル化事業ということで、市立の保育園との連携によりまして、同じように療育保育に関しまして情報共有をスムーズに安心してつながるシステムということで、この事業費のほう、1月臨時補正のほうで計上したものでございます。事業費は366万8,000円、全額本年度繰越しをさせていただくものでございます。そこに対応を書いております、交付金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をいただいて、国の国庫支出金のほうを半分いただいての事業でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。概要書の14ページの健診等感染症予防対策事業費です。1月補正で計上させていただきました乳幼児、成人の集団健診、健康教育等に使用する感染症予防のための医薬品等の経費109万6,000円、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用した事業で全額繰越しさせていただきました。次の段のマタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業です。この事業も1月補正で計上させていただき、妊婦さんへの給付金事業ですが、1億928万1,000円のうち、4月の給付開始のための準備及び既に母子健康手帳を受けている方への送付に係る事務経費、人件費等を除いた1億882万4,000円を繰越しさせていただきました。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** はい。保健医療課雁長です。同じく14ページの一番下の段になります。感染症対策推進事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。令和4年1月の臨時補正で計上させていただきましたこの事業費1,620万5,000円のうち、令和3年度に執行しましたものを除いた1,579万4,278円を繰越しさせていただきます。事業内容としては新型コロナウイルス感染症に係る体制整備費となりまして、医師なりそれから電話相談員の報酬等が含まれております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 稲田室長。

○**稲田すなお保健医療課新型コロナワクチン接種対策室長** はい。新型コロナワクチン接種対策室の稲田でございます。15ページ一番上を御覧ください。事業名、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費でございます。新型コロナワクチンにつきましては令和3年度より接種を進めてまいりましたが、令和3年度中の接種対象者のうち、未接種であり、令和4年度に接種を受けられる人数分を今回繰越したものでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 以上ですね、説明はね、はい。御説明いただきました。委員の皆様から質疑等ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

令和4年陳情第4号コロナ感染拡大防止策に関する陳情（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは続いて陳情審査に入ります。資料お手元にあると思いますが、令和4年陳情第4号コロナ感染拡大防止策に関する陳情について、委員の皆様から質疑、御意見等がありましたら挙手の上、お願いいたします。御意見ありませんか。金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。コロナ感染防止に関する陳情っていうことなんですけども、この文面見

るとね、内容の最初のところに、私はコロナ対策空気清浄機の開発者っていう、要するに当事者なんですね。それが効果があるからっていう話で持ってきておるわけで、そもそもね、いわゆる議会が取り上げる陳情にそぐわないと思うんです。要は開発者ですから、それは自分があっちこっちにアピールされれば結構なんで、陳情としてはなじまないんじゃないかと思えますがいかがでしょうか。

- ◆**棕田昇一委員長** 御意見としては承りますけど、陳情として処理されておりますんで、今日は議長の立場じゃありませんけど、寺坂委員もいらっしゃいますから、もし御意見があればいただいたら結構ですが、そのほかの方も含めて御意見がありましたらお願いします。ほかございませんか。どうでしょう。ちょっと暫時休憩です。

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

- ◆**棕田昇一委員長** はい、では再開いたします。加藤委員。
- ◆**加藤茂樹委員** はい。加藤です。文面もそうですけど、この方、かなりの業種の会社経営される方みたいで、結局このコロナ禍において次はこのコロナ禍に対応するこの清浄機云々を開発されて、販売、幅広くされだして、この陳情を出されていますけど、明らかにこれ営利目的の陳情なもので、これは鳥取市議会としては、これは陳情の、採決云々、討論、採決する案件ではないと思います。はい。
- ◆**棕田昇一委員長** 確認ですが、採択には値しないという意味の御意見ってことですね。
- ◆**加藤茂樹委員** はい。
- ◆**棕田昇一委員長** はい。ほかにはございますか。よろしいですか。それでは質疑を終結します。討論はございますか。加藤委員。
- ◆**加藤茂樹委員** はい。加藤です。先ほども申しましたが、これ会社経営者で、会社で経営者の方が出されておられて、明らかに営利目的の案件なんで反対いたします。
- ◆**棕田昇一委員長** そのほか討論ございますか。足立委員。
- ◆**足立考史委員** はい。討論とすれば反対の討論ですけども、要するにこの開発者が成果とか、結果とかを言われている、それで、公的などところで、この正式な安全性とかが確認できないものに対して採択はできないというところの反対意見です。
- ◆**棕田昇一委員長** そのほか討論ございますか。では、以上で討論を終結します。これより令和4年陳情第4号コロナ感染拡大防止策に関する陳情を採決します。本陳情に賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

- ◆**棕田昇一委員長** 挙手なしです。よって本陳情は不採択とすることに決定しました。不採択理由ですが、詳細にわたっての文面については、また作成して次の委員会のときっていうふうに思いますけれど、御意見がありましたように、開発者自身の陳情、そして営利目的等々というようなことで、少し文面を整理した上で次の委員会で確認をしたいと思えますの

で、そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。では、以上で陳情審査を終了いたします。

そのほかございますか。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。では、これで健康こども部を終了します。健康こども部の皆様、どうもお疲れさまでした。

【その他】

令和4年度福祉保健委員会視察について

◆**椋田昇一委員長** はい、それでは続きまして、その他の令和4年度福祉保健委員会視察についてに入ります。6月7日の代表者会議において、議会運営委員会及び常任委員会の視察について協議した結果、令和4年度の視察については慎重に判断することとし、各委員会に図ることでまとめました。これを受けて福祉保健委員会としての令和4年度の視察を見合わせることにしたいと思います。御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。では、見合わせることにいたします。

そのほかございますか。よろしいですね。はい。では、以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午前11時51分 閉会

令和4年6月定例会 福祉保健委員会

(議案説明、報告、陳情審査)

日 時：令和4年6月16日(木)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院 (10:00～)

1 議案【説明】

- ・ 議案第93号 令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算(第1号)

2 報告

- ・ 報告第12号 令和3年度鳥取市病院事業会計予算の繰越しについて

福祉部 (市立病院終了後)

1 議案【説明】

- ・ 議案第89号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第90号 令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)
- ・ 議案第107号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

2 報告

- ・ 報告第9号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

健康こども部（福祉部終了後）

1 議案【説明】

- ・ 議案第 89 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 3 号）【所管に属する部分】
- ・ 議案第 107 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

2 報告

- ・ 報告第 9 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

3 請願・陳情【質疑・討論・採決】

<陳情（新規）>

- ・ 令和 4 年陳情第 4 号 コロナ感染拡大防止策に関する陳情

その他（健康こども部終了後）

- ・ 令和 4 年度福祉保健委員会視察について